

吉田地区の皆さんへ 浄水場耐震化工事に伴う 影響について



吉田浄水場の耐震化工事を行うため、6月中旬から水道水の配水方法を変更します。万全を期すために準備を進めていますが、圧力低下や濁り水などが生じる場合があります。万が一異常が生じたら、水道局までご連絡ください。

詳細はこちら▶



☎ 燕・弥彦総合事務組合水道局 経営企画課
計画係 ☎ 0256・64・7400

善意をありがとうございます

■燕社交ダンス踏友会

社会福祉に31万1,524円、
ワイヤレスアンプ1台、ピンマイク1個、
ハンドマイク1個

■志田知隆さん(佐善)

教育委員会に地域史研究のため古写真などの歴史資料

■本町そ菜出荷組合

学校給食にもとまきゅうり5kg×50ケース

※順不同

マイナンバーカードの 休日臨時窓口を開設します



市役所では、マイナンバーカード休日臨時窓口を開設します。

【休日の臨時窓口日程(市役所1階6番窓口)】

と き
6月11日(日) 午前8時30分～正午
6月17日(土) 午前8時30分～正午
6月24日(土) 午前8時30分～正午



マイナンバーカード臨時窓口のページ▶

最大2万円分のマイナポイント申込期限は 9月末までです!

※一部の決済サービスは、9月末より前に
期限を設定する予定ですので、
カードはお早めにお受け取りください。

ポイントを申し込めるのは、2月末までにカードの申請をした人に限ります。マイナポイント第1弾に申し込んでいない人や、上限に達していない人も対象です。

■マイナポイントの申込方法

- ◎市民課(市役所1階6番窓口)で、マイナポイント申し込みのお手伝いをしています。
- ◎スマートフォンからも申し込みできます。



■申込に必要なもの

- 2月末までに申請したマイナンバーカード(電子証明書の有効期間が切れている場合は、マイナポイントの申し込みができません。更新などの手続きをお願いします)
- マイナンバーカード申請時か交付時に設定した4桁の暗証番号
- 決済サービスIDとセキュリティコードがわかるもの(スーパーの電子マネーカードなど)
- 本人名義の通帳(公金受取口座の登録を行う場合)

☎◎マイナンバーカードについて:

市民課 窓口係 ☎ 0256・77・8339

◎マイナポイントについて:

企画財政課 企画チーム ☎ 0256・77・8352



～農地の適正な管理をお願いします～ 農地の適正・効率利用を図るため農地パトロールを実施します!

遊休農地を放置してしまうと、病害虫の発生やごみの不法投棄につながってしまいます。定期的に草刈をするなど、農地の適正な管理をお願いします。農業委員会では、毎年7月に農地パトロールを実施し、遊休農地や違反転用農地など適正な管理がされていないと判断した場合、所有者や耕作者に対して指導を行います。



◆農業者年金に加入しましょう◆

担い手農業者には保険料の国庫補助制度なども用意され、保険料は全額社会保険料控除の対象となります。詳しくは農業委員会事務局、またはJA窓口まで。

◆全国農業新聞購読者募集◆

全国農業会議所が発行する農業総合専門紙です。
●毎週金曜日発行 ●月額700円(送料込)
●3カ月無料購読もできます。購読の申し込みは農業委員、または農業委員会事務局まで。

☎ 農業委員会事務局 ☎ 0256・77・8251

文化施設などがお得に楽しめる! 新潟広域都市圏連携事業 共通割引券



近隣の市町村で使える共通割引券です。割引券に記載されている施設で使用できます。

※入館料、休館日などは各施設へお問い合わせいただくか、右記の二次元コードからも確認できます。



☎ 燕市産業史料館 ☎ 0256・63・7666

▼点線に沿って切り取り、各施設へお持ちください。

新潟広域都市圏連携事業 文化・観光施設共通割引券

この券の提示で次の施設の入館料を割引します

- (新潟市) マリンピア日本海、倉津ハル記念館
- (三条市) 諸橋轍次記念館
- (新発田市) 露谷虹児記念館、市島邸
- (燕市) 燕市産業史料館
- (五泉市) 五泉市村松郷土資料館、チャレンジランド杉川
- (阿賀野市) 吉田東伍記念博物館、水原代官所
- (胎内市) 胎内昆虫の家、胎内自然天文館
- (弥彦村) 弥彦の丘美術館
- (阿賀町) 三川・温泉スキー場

料金額の詳細はこちら

有効期限 2024年3月31日まで

- ※割引額、営業時間、休館日は各施設により異なります
- ※本人と同行者全員を割引します
- ※原本のみ使用可。有効期限まで何回でも使用できます
- ※他券との併用不可

燕市

弁護士による 無料法律相談会

6月15日(木) 午後1時30分～4時

☎ 燕市産業史料館 ☎ 0256・63・7666

☎ 燕市産業史料館 ☎ 0256・63・7666

☎ 燕市産業史料館 ☎ 0256・63・7666

☎ 燕市産業史料館 ☎ 0256・63・7666

☎ 燕市産業史料館 ☎ 0256・63・7666

☎ 燕市産業史料館 ☎ 0256・63・7666

☎ 燕市産業史料館 ☎ 0256・63・7666

☎ 燕市産業史料館 ☎ 0256・63・7666

事業者向け インボイス制度説明会

10月から開始されるインボイス制度の概要や、消費税の基本的な仕組みについて説明を行います。

☎ 燕市産業史料館 ☎ 0256・63・7666

また、登録の考え方や必要な情報などを個別にご案内する登録要否相談会も開催します。

☎ 6月13日(火) ☎ 事前予約が必要
☎ 燕市産業史料館 ☎ 0256・72・2355

☎ 燕市産業史料館 ☎ 0256・72・2355

国税庁ホームページ



<注意事項>

- 市役所窓口で電子マネーなどへのチャージ(入金)はできません。
- 各種決済における支払方法は一括払いのみです。
- 複数の支払方法の併用はできません(例:現金+コード決済、電子マネー+コード決済)。

☎ 市民課 窓口係 ☎ 0256・77・8122